

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 則文

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目2番5号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 須賀 通雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期累計期間	第58期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	6,986,308	6,674,149	7,137,378
経常利益	(千円)	347,001	333,264	371,705
四半期(当期)純利益	(千円)	237,978	281,373	237,631
四半期包括利益	(千円)	214,425		
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数	(株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額	(千円)	1,321,890	1,587,839	1,286,859
総資産額	(千円)	4,891,417	5,341,591	4,407,833
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	64.61	76.38	64.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	27.0	29.7	29.2

回次		第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	47.56	26.54

- (注) 1 当社は、平成25年4月1日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社イメージを吸収合併したことで、連結子会社がなくなったため、第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。
- 2 第58期第3四半期連結累計期間は連結経営指標を、第59期第3四半期累計期間及び第58期は提出会社個別の経営指標等を記載しております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、第58期第3四半期連結累計期間及び第58期は連結財務諸表等を作成しているため、第59期第3四半期累計期間は関連会社を有していないため、それぞれ記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む営業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年4月1日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社イメージを吸収合併いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府、日銀による金融緩和や経済対策の効果により、緩やかな景気回復の動きが見える中、円安による物価上昇などの懸念により、先行きは不透明な状況で推移しました。

広告業界におきましては、弱いながらも回復の基調が見られました。

印刷業界におきましては、企業間競争による受注価格の低下や、為替変動などによる諸材料の上昇により、厳しい経営環境で推移しております。

このような状況の中、当社は、平成25年4月1日に連結子会社であった株式会社イメージを吸収合併し、経営効率の向上を図りながら、販売促進活動全般の企画提案型営業を積極的に行ってまいりました。また、製造面におきましては、作業効率と生産性の向上を図り、利益率の確保を目指してまいりました。

以上の結果から、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は66億74百万円、営業利益は3億18百万円、経常利益は3億33百万円、四半期純利益は2億81百万円となりました。

なお、当社は、前第3四半期累計期間では四半期連結財務諸表を開示しておりましたが、平成25年4月1日を効力発生日とした連結子会社（株式会社イメージ）の吸収合併により、連結対象会社が存在しなくなったため、第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成していません。

このため、前年同四半期との比較は行っていません。また、第1四半期会計期間から当社の報告セグメントは単一となることから、報告セグメントの記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、31億98百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ受取手形及び売掛金が6億50百万円、商品及び製品が39百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、21億43百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ有形固定資産が3億5百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、26億19百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ支払手形及び買掛金が4億42百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、11億33百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ社債が1億円、退職給付引当金が90百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、15億87百万円となりました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べその利益剰余金が2億62百万円増加したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,015,585	4,015,585		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		4,015,585		434,319		110,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式3,682,700	36,827	
単元未満株式	普通株式 885		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		36,827	

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	332,000		332,000	8.27
計		332,000		332,000	8.27

(注) 上記の他単元未満株式 93株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

当社は、下記「3．四半期連結財務諸表について」に記載の理由により、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成せず、四半期財務諸表を作成することとなりました。前第3四半期会計期間及び前第3四半期累計期間においては、四半期財務諸表を作成していないため、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成25年4月1日を効力発生日とした連結子会社(株式会社イマージュ)の吸収合併により、連結対象会社が存在しなくなったため、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	760,566	911,895
受取手形及び売掛金	1,070,404	¹ 1,721,104
有価証券	13,919	15,526
商品及び製品	10,598	50,047
仕掛品	65,803	84,052
原材料及び貯蔵品	87,696	106,854
未収入金	234,719	243,698
その他	257,042	67,835
貸倒引当金	1,367	2,853
流動資産合計	2,499,381	3,198,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	345,449	500,457
土地	789,169	907,360
その他(純額)	70,990	103,270
有形固定資産合計	1,205,609	1,511,088
無形固定資産		
その他	77,600	83,819
無形固定資産合計	77,600	83,819
投資その他の資産		
投資有価証券	452,328	496,765
破産更生債権等	787,699	788,208
その他	172,913	51,759
貸倒引当金	787,699	788,208
投資その他の資産合計	625,241	548,524
固定資産合計	1,908,451	2,143,431
資産合計	4,407,833	5,341,591
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,038,145	1,480,183
短期借入金	689,400	673,800
未払法人税等	99,089	45,408
賞与引当金	67,000	27,000
その他	280,100	393,476
流動負債合計	2,173,736	2,619,868
固定負債		
社債	240,000	340,000
退職給付引当金	472,694	562,839

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
その他	234,542	231,045
固定負債合計	947,237	1,133,884
負債合計	3,120,973	3,753,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	425,177	425,177
利益剰余金	1,098,648	1,361,604
自己株式	259,756	259,773
株主資本合計	1,698,389	1,961,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138,664	176,705
土地再評価差額金	550,194	550,194
評価・換算差額等合計	411,529	373,488
純資産合計	1,286,859	1,587,839
負債純資産合計	4,407,833	5,341,591

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	6,674,149
売上原価	¹ 5,179,358
売上総利益	1,494,791
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	431,517
賞与引当金繰入額	9,227
退職給付費用	10,522
その他	724,940
販売費及び一般管理費合計	1,176,207
営業利益	318,584
営業外収益	
受取利息	1,891
受取配当金	6,540
受取家賃	5,974
作業くず売却益	13,496
その他	7,433
営業外収益合計	35,336
営業外費用	
支払利息	14,434
社債発行費	4,517
その他	1,704
営業外費用合計	20,655
経常利益	333,264
特別利益	
受取補填金	7,457
抱合せ株式消滅差益	93,703
特別利益合計	101,160
特別損失	
固定資産除却損	1,444
出資金評価損	20,000
和解金	5,000
特別損失合計	26,444
税引前四半期純利益	407,980
法人税、住民税及び事業税	104,300
法人税等調整額	22,306
法人税等合計	126,606
四半期純利益	281,373

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	- 千円	130 千円

1 偶発債務

- (1) 東京地方裁判所に対して、平成24年1月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。
当社は、平成23年11月22日株式会社ゼロワンに対して、金3億円の連帯保証債務の支払いを求める訴訟を提起いたしました。
これに対して、平成24年1月上旬、株式会社ゼロワンは当社に対する8億78百万円の手形上の請求権の存在を主張するに至りました。
当社としては先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年1月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。
本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。
- (2) 東京地方裁判所に対して、平成24年3月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。
平成24年3月上旬、ユービテル株式会社が突然来社し、当社に対する3億67百万円の手形上の請求権の存在を主張いたしました。
当社としては、先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年3月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。
本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。
- (3) 静岡地方裁判所に対して、平成24年5月2日に小林昌慶氏より、約束手形金の支払いを求める訴訟を提起されました。
当社に対する請求額は、手形金80百万円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。
当社としては、原告の主張は理由のないものであると考えております。
この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えており、当社顧問弁護士及び外部有識者らと協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

(四半期損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額。

	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上原価	10千円

(注) 第1四半期会計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書関係につきましては記載しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	55,717千円

(注) 第1四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書関係につきましては記載しておりません。

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,417	5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注)第1四半期会計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間の株主資本関係につきましては記載していません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

第1四半期会計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期のセグメント情報等につきましては記載しておりません。

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

該当事項はありません。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、前連結会計年度において、「広告宣伝事業」、「販売促進・エンターテインメント事業」の2つを報告セグメントとして開示しておりましたが、第1四半期会計期間から、株式会社イマージュ(旧連結子会社)の吸収合併に伴い、報告セグメントを単一の報告セグメントに変更いたしました。

当社は、組織を一本化することで、効率的な人員を配置し、より機動的な体制を実現することを目的として、第1四半期会計期間の期首において株式会社イマージュを吸収合併しました。

これにより、「広告宣伝事業」と「販売促進・エンターテインメント事業」を有機的一体として機能する単一の事業体と認識し、一事業として取締役会における経営資源の配分の決定及び業績を評価することとしております。

従って、当社の報告セグメントは単一となることから、第1四半期会計期間から、報告セグメントの記載を省略しております。

(有価証券関係)

平成25年4月1日の連結子会社の吸収合併により前事業年度末に129,346千円計上されていた関係会社株式がなくなりました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	76円38銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	281,373
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	281,373
普通株式の期中平均株式数(株)	3,683,519

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 第1四半期会計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎につきましては記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社 平賀
取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 海輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 「注記事項（四半期貸借対照表関係）1 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、株式会社ゼロワンに対し、債務不存在確認請求の訴訟を提起している。
2. 「注記事項（四半期貸借対照表関係）1 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、ユーピテル株式会社に対し、債務不存在確認請求の訴訟を提起している。
3. 「注記事項（四半期貸借対照表関係）1 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、小林昌慶氏より、約束手形金請求に関する訴訟を提起されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。